

「農林水産省知的財産戦略2020」について

改定のポイント

- 近年の農林水産業・食品産業のグローバル化を踏まえたビジネスモデルの構築とそれを支える知的財産マネジメントの重要性を強調。
- 戦略の実施期間は平成31年度までの概ね5年間。PDCAで随時点検し、必要に応じて戦略の見直しを実施。

具体的な対応方向

技術流出対策・ブランドマネジメント

- 技術流出や海外市場における模倣等への対策事例を踏まえ、適切なビジネスモデルの策定とそれを支える知的財産マネジメントの重要性を普及啓発。

知的財産の活用による海外市場開拓

- 日本食・食文化の魅力発信、輸出促進ロゴマークの活用等による海外市場の開拓。
- JETRO等の関係機関との連携、農林水産・食品知的財産保護コンソーシアムの取組により、巧妙化する模倣品に迅速かつ的確に対応。

国際標準の戦略的な活用

- HACCPをベースとした食品安全管理に関する規格・認証の仕組みを日本発で構築し、それを国際的に通用するように普及すべく、官民が連携して推進。

伝統や地域ブランドの活用

- 地理的表示保護制度について、迅速かつ公平な登録審査の実施、不正使用の取締り等により、制度の信頼を確保。また、GIマークの活用等により輸出を促進。

農林水産分野におけるICTの活用

- 農業分野へのICTの導入によって生じたデータの知的財産上の取扱いに関するガイドラインを策定し、ビッグデータの活用等を推進。

種苗産業の競争力強化

- 東アジア植物品種保護フォーラムの戦略的展開により、アジアにおける品種保護制度の整備・拡充を推進。
- 遺伝資源の確保の困難化や育種競争の激化などの共通課題の解決に向けた取組体制の構築。

研究開発における知的財産マネジメント

- 秘匿化や独占的な許諾も選択肢として、事業の成功を通じた社会還元を加速化する観点から、各研究機関における知的財産マネジメントを推進。

知的財産に関する啓発及び人材育成

- 農業関係者に対し、知的財産の重要性について啓発するとともに、知的財産マネジメントを理解し活用できる実践人材、消費者にわかりやすく解説できる啓発人材の育成を推進。